

### 第三者評価結果

事業所名：相模原さくら保育園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント>	
●小規模保育事業A型である相模原さくら保育園は、理念、基本方針を掲げ、「子どもの尊重」、「保護者との連携」、「保育士がはたらきやすい職場環境」、「地域との信頼関係」を大切にしながら、3歳児以下の専門施設として少人数のきめ細かい保育を提供しています。情報提供及び周知は相模原市や区の担当経由で行うものの、まだ小規模保育事業A型に対する認知度は不十分であることを鑑み、園のホームページのブログでの強化を図り、園見学の際には理念、基本方針を含め、周知に努めています。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント>	
●相模原もしくは首都圏の子ども人口、その母親の就労状況等については、基本的には行政機関から情報を入手しています。地域型保育事業の動向については小規模保育事業の園長会に出席し、話を聞く機会を得ていますが、まだ的確な全体の把握にまで至っていない状況です。地区の現況については、自治会長や民生委員、地区商店等から一般的な地域の状況を把握するよう努めています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント>	
●相模原さくら保育園の職員体制13名の内、常勤職員は保育士資格を有する4名であり、法人代表者が経営に関与し、組織的に方針を法人代表と園長で決め、職員の意見を加味して経営を進める体制を取っています。行事等についての担当は常勤、非常勤職員併せて決め、期末には年間の課題を抽出し、園内研修の場で反省と課題解決の話合いを行い、次期計画に反映させています。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント>	
●中・長期的なビジョンとして相模原さくら保育園は3つの項目を挙げています。①職員が満足して労働出来る環境整備、②周辺地域の理解、地域の保護者との信頼関係の形成、③保育における環境の中での安全確保、の3点を掲げ、これにより地域型保育事業、家庭的保育の完成を図っています。達成する基本として、職員が安定した保育を生み出す要因に働きやすい職場環境にあると考え、そのレベルアップを常に考えて運営を進めています。	

【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
---	---

<コメント>

●地域型保育事業認可A型では、特に行政から単年度計画の提出を要求されておらず、事業計画は全体的な計画を展開した年間指導計画として進めています。年間指導計画では、子どもの1年間の保育計画を定め、併せてビジョン・方針を組み込み、年間指導計画を中心として活動を展開しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
--	---

<コメント>

●年間指導計画については、素案を法人代表と園長で策定し、ミーティングで職員の意見を聞き、意見を吸い上げて決定しています。年間指導計画はさらに月案、週案・日案に細分化して展開していますが、計画は固定的なものではなく、子どものやりたい気持ちや体調を考慮して柔軟に展開を図っています。大きな変化が無い限りは、年間指導計画自体を変えることはせず、月案、週案レベルで修正実施する体制で進めています。

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
--	---

<コメント>

●園の方針については入園案内（重要事項説明書）で概略説明する他、毎月の園だよりでも説明しています。日々の保育園での様子のお知らせについては、週案の実施結果について写真を添えて園入口に掲示し、日中の子どもたちの様子や保育のねらいを見てもらえるよう工夫し、理解を促しています。定員19名であり、一人ひとりに目の行き届いた保育の様子を知ってもらい、安心して子どもを預けられるよう周知しています。

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a

<コメント>

●保育の質の向上に関しては、ひとえに保育士の質の向上と考えており、研修に力を入れ、外部研修・内部研修を織り交ぜて質の向上を図っています。外部研修については、受講した者だけのレベルアップに止めず、伝達研修を実施し、全職員へ知識と技術の共有を図り、自園に活かせるよう工夫しています。また、園内研修では日々の反省も含め、保育の見直しを職員会議（さくらミーティング）で話し合い、組織全体で質の向上に向けて研鑽を図っています。

【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
--	---

<コメント>

●評価結果に基づき、保育所の課題を明確にして文書化を図り、職員全体で課題の共有をし、改善策を検討及び改善計画を立て、結果を評価するようにしています。今回、初めての第三者評価の受審であり、評価結果について職員間で検討して行きたいと考えています。

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> ●施設経営については法人代表と園長との協力体制で当たり、法人代表は外部折衝全般に携わり、園長が内部保育の責任を担う体制にて、園長の内部掌握に加え、法人代表の近隣、町内会等との連携強化に努め、官公署、地域との関係が良好に図られています。園長は、広報誌「さくらだより」に所信を表明し、職務担当表に権限及び園長不在時の代行についても明確に記載して周知を図っています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ●遵守すべき法令に関しては運営規定に組み込み、必要に応じて、法人を通じて法律事務所に相談が出来る体制も整えています。園長は、小規模保育事業A型に関する法的な進め方について法人代表と相談しつつ取り組んで行く所存でいます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ●法人代表と園長は保育の質の向上に意欲を持ち、小規模保育園として、保育士一人ひとりの質に負う部分が重要と考え、園内研修に力を入れ、質の向上に力を入れています。園長として全体を把握し、実務段階での指導にも力を入れています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ●経営改善については、法人代表が主に担当し、職員の処遇等については法人代表と園長が共に対応しています。人事、労務、財務等については就業規則に規定し、職員に配付しています。組織体制の変更については、必要に応じて随時行うようにしていますが、2歳児までの子どもを預かる保育園として、愛着関係が重要な時期であることを鑑み、年齢別のクラスを超え、子ども全員を全職員で保育に当たるよう指導しています。また、担当職員を決め、各担当者が責任を持つ体制で進めています。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> ●福祉人材の確保については、女性中心の職場であり、家庭の問題などそれぞれ抱えていることを理解し、産休明けの職場復帰、休職後の勤務時間等を考慮することにより、働きやすい職場体制を取るようになっています。継続的な採用は大切ですが、今居る人が園を去らないよう大切にすることを心がけています。職員体制については必要最低限の職員数プラスαの要員を維持できるよう務めています。	

【15】 Ⅱ-2-(1)-②  
総合的な人事管理が行われている。

a

<コメント>

●園が目指す保育を実施するために、「期待する職員像」として、①健康な身体、②誠実な保育活動、③前向きなビジョンを持って取り組む、を掲げ、職員一人ひとりが意識して取り組み、職員間の良好な人間関係作りもできています。また、子どもたちが保育園に行くことを楽しみにするような保育園であるよう、園内の明るい雰囲気作りにも努めています。人事基準については就業規則に規定し、貢献度評価も行っています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 Ⅱ-2-(2)-①  
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

<コメント>

●働きやすい職場作りについては、産休明けの職場復帰、退職後の勤務時間等を考慮することにより、働きやすい体制作りを行っています。メンタル面等の対応については、職員も少人数でありコミュニケーションを図り、園長が心身共に日々配慮しています。ワーク・ライフ・バランスについては、各職員の要望等を聞き、勤務時間は個別に定め、特に、残業の発生は無く、偏りのない有給休暇取得も出来ており、配慮が成されています。また、一体化した保育体制を取り、働きやすい職場環境に取り組んでいます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 Ⅱ-2-(3)-①  
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

<コメント>

●職員の質の向上に向けて、職員研修に力を入れています。外部研修は主に相模原市主催の研修に参加し、受講後は他職員へ知識・技術を共有するようにしています。また、救急救命研修に参加し、さらに、日本赤十字社主催の幼児安全法支援員養成講習にも参加し、全職員が参加するようにしています。AED（自動体外式除細動器）はレンタルを含め園に2台保有し、地域の方にも周知しています。職員一人ひとりに面接、目標の設定、中間・期末面接を実施し、助言・指導を行い、個別に意見等を把握する等、育成に努めています。

【18】 Ⅱ-2-(3)-②  
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

<コメント>

●職員の資格要件に関して明示を行い、有資格者を採用しています。職員の教育は「期待する職員像」を基に行い、研修は各職員の受講実績及び研修内容を確認の上、順次、外部研修に参加しています。研修カリキュラムについては適宜、見直しを図り修正を行っています。今後、職員の教育・研修に関する基本方針及び計画の中に、「期待する職員像」を明示して作成し、必要とされる技術・資格も明示していかれると尚良いと期待いたします。

【19】 Ⅱ-2-(3)-③  
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

<コメント>

●研修参加の機会については、受講を促し、参加したい職員には研修に行けるようにしています。職員としてのあるべき姿については保育マニュアルの中に明示し、日々の教育は職員の経験や習熟度によって個別的なOJTを行っています。デイリープログラムでは、日々の手順の定型化を図っています。今後さらに、職員一人ひとりが必要とする知識や技術水準に応じた教育・研修の状況把握及び、テーマ別研修の設定等、職員一人ひとりが外部研修の場に参加できるよう配慮していかれることを期待します。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>	
●現状では、小規模保育事業A型での実習は保育士養成学校の単位を満たすことは出来ないため、保育士養成学校等から正式に依頼を受けることはありません。しかし、保育士を目指す大学生がボランティアと実体験を兼ねて受け入れた実績はあります。相模原さくら保育園では月1回、保育体験「ニコニコキッズ」を行っており、保育の実体験をする機会を設けており、職員の研修・育成の一環としても教育的に実施しています。	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<コメント>		
●運営の透明性について、基本的には予算、決算書類を除き、事業概要等はホームページで公表しています。法人は有限会社であり、公益法人会計が示す決算体系ではないため公表はしていません。理念、基本方針、事業内容等については保育園の認知度向上も含め、情報公開・告知するよう努めています。今後、第三者評価の受審、苦情・相談体制や内容について公表を一考され、小規模保育事業A型の存在意義や役割を明確にして情報提供することや、地域に向けて理念・方針、活動等の広報誌等を配布する等、取り組みに期待いたします。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント>		
●経理取引ルール等に関しては、取引ルールを定め、競争入札等も含め公正な会計処理を心がけています。相模原市の方針に従い、反社会的勢力との取引をしないことを明示し、相模原市に対しては書類に捺印しています。監査については経理専門の職員を配置し、法人の監査を行い、最終的には税理会計事務所に会計処理及び助言を得、経営改善に努めています。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
<コメント>		
●地域との交流については、駅前の地域に園が位置していることもあり、地区の町内会、商店会との交流を図り、法人代表は園舎が入るマンションの世話役を毎年引き受けており、地域の地主とも交流を持ち、保護者の送迎時の車2台分の駐車スペースの確保に配慮してもらう等、近隣との良好な関係を構築しています。また、3歳時での受け入れ連携園も数園あり、継続して交流を図っています。但し、健康診断は、連携園と合流して受診せず、園医により自園で実施しています。現在、新型コロナウイルス感染症予防にて保育体験「ニコニコキッズ」は開催を自粛していますが、地域の子育て親子との交流を持ち、開催スケジュールはホームページでお知らせし、好評を得ています。		
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a
<コメント>		
●ボランティア受入れマニュアルを完備し、受け入れ体制を整えています。現在はコロナ禍により自粛していますが、関係者の大学生をボランティアと実体験を兼ねて受け入れたケースもあり、必要に応じて受け入れており、今後、中学校の体験学習等、要望があれば受け入れて行く予定です。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
●地域の社会資源として中央子育て支援センター、保健所等をリストアップし、小規模保育事業間の連絡網のリストや、相模原市役所、中央区役所、療育センター、児童相談所、緊急連絡先（タクシー、セコム、病医院等）もリスト化を図り、それぞれの担当者とも連携が取れています。虐待等子どもへの権利侵害に関しては留意に努め、登園時にチェックをするよう心がけています。また、保護者とのコミュニケーション、信頼関係の構築に努め、状況の確認をするよう努めています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
●基本的には相模原市役所、中央区役所から情報を入手し、地区の園長会等、公式会議等からも情報を把握しています。具体的、特別な情報は市議会議員や地域の民生委員等との連携により、ホットな情報としてニーズ等を捉え、運営に生かすよう大切にしています。また、現在はコロナ禍で実施できていませんが、保育体験「ニコニコキッズ」の実施時には地域の情報、福祉ニーズを把握する機会を得ています。	
【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
●福祉ニーズに基づき、相模原さくら保育園では地域の子どもの育成・子育て支援等の活動を行い、「ニコニコキッズ」を主宰しています。さらに、相模原市の協賛で、あじさい会館で行う保育フェスタに参加し、専門的な情報を提供していません。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<コメント>		
●子どもを尊重した保育についての基本事項を明示し、職員が常に意識できるよう休憩室に貼り出し、反省、実施につなげています。倫理綱領については、外部研修の参加時に得た資料を基に理解を深め、園内研修も実施して実践につなげています。園内研修では、各職員で自分自身及び他職員について、園が良くなるための提言書を記入してもらい、それぞれの職員に対する評価を無記名にて当人に配付し、各自の反省と良い点を伸ばすよう取り組んでいます。		
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	
<コメント>		
●子どものプライバシー保護に関して重要事項説明書に記載し、別紙にてプライバシーポリシーに関して説明の上、同意書をお交わしています。園では、生活の場に相応しい快適な環境の提供に努め、水遊び時やおむつ交換等では子どものプライバシーが守られるよう配慮しています。また、保護者へプライバシー保護に関して周知しています。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

●保育所選択に必要な情報の提供については、相模原市役所、中央区役所には子育て支援ガイド、子育て支援マップの備えはありますが、各保育園に関する提供設置スペースは無く、具体的な園単体の資料は園のホームページを中心に情報提供を行っています。ホームページでは写真を活用し、園の詳細、雰囲気や子ども・職員の表情もわかるよう構成され、園の様子がわかりやすく提供されています。園見学等ではパンフレットや、必要に応じて入園案内等を配付し、保育内容等の説明を行っています。園見学は、事前予約を受けて対応しています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

●保育の開始に当たり、基本的に重要事項説明書に沿って説明し、保護者と同意書を交わし、内容は書面で残しています。重要事項説明書の記載事項に変更が発生した場合には再度、保護者へ説明を行い、同意書を交わしています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

●相模原さくら保育園は地域型保育事業認可A型であり、3歳での卒園児が来園するケースはそう多くはありませんが、卒園児が来園した際は歓迎し、継続性に配慮するようにしています。途中転園や卒園の場合も、特に引き継ぎ文書は守秘義務により提出することせず、保護者もしくは区役所から正式に依頼を受ければ提出することもあります。原則、保護者経由で口頭にて対応しています。保育園の利用が終了した後も、保護者等が相談できるよう園長を担当者として設けていますが、文書化はされていないので、今後、利用終了時にその後の相談方法や担当者について内容を記載した文書の作成が望まれます。

(3) 利用者満足度の向上に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

●子どもの利用者満足度は、毎日の保育の中で職員の重要な業務として把握しています。保護者の満足度は年1回の保護者アンケート及び個別面接時で把握するよう努めています。抽出した意見等については、分析及び検討を図り、具体的な改善につなげています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

●苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書に相談・苦情受付担当者、相談・苦情受付責任者、第三者委員を記載し、玄関に苦情解決までのフローチャート及び苦情ポストを掲示・設置しています。苦情については迅速に対応し、結果は公表する等、改善に努めています。苦情については保護者等とのコミュニケーションから早い段階で「気づき」を得るよう職員に指導しています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

●園舎は、0歳児のスペースと、隣の部屋へは仕切りで出入りできる部屋となっており、保護者が相談や意見を述べられるようスペースの確保等の環境に配慮しています。今後、苦情受付方法については、文書にて保護者へ配付及び、複数の相談方法及び相談相手を選べること等の説明や、掲示等の取り組みが期待されます。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③  
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

<コメント>

●保護者からの相談や意見に対しては、公式的には苦情処理対応と同様の流れで対応を行い、苦情ポストも設置していますが、日頃の送迎時の中で相談や意見を受ける場合が多く、初めは職員が対応しますが、担当で対応が難しいケースについては園長が引き続き対応するようにしています。大小様々な問題において、重大性を見極める職員の技量の育成も重要であり、今後に期待いたします。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①  
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

<コメント>

●リスクマネジメント体制に関しては、特に委員会を設定することはせず、職員会議もしくは園内研修の中で話し合う体制を取っています。職員会議は毎月1回、定期的を実施し、園内研修は不定期で随時実施しており、1年間のテーマを決めて組み込んでいます。特に、外部研修の受講者が研修内容を発表する機会も設け、全職員で知識・技術の共有化を図っています。園では、危険の感知度を大切にするよう努めています。今後、事故発生時の対応と安全確保について責任、手順等を明確にし、全職員へ周知を図り、事例収集・要因分析等、対応策・再発防止策の検討及び実施する取り組みや、事故防止策等の実施状況・実効性について定期的に評価・見直しをしていかれることが期待されます。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

●感染症の予防や発生時の対応については、園長を中心に対応を行っています。また、時間限定で看護師が来園し、1歳児クラスに入って様子を見てもらうこともあります。看護師からは助言等を受け、園主治医とも連携を図り、子どもの安全確保について管理体制を講じています。また、健康診断・歯科健診時には看護師が対応しています。登園許可の要る感染症に関しては、重要事項説明書に記載し、保護者へ周知しています。職員は、感染症に関する勉強会を看護師中心に実施し、感染症の予防や発生時等の緊急時対応に備えています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

b

<コメント>

●園舎は相模川に対して高台に位置しており、マンションのビルは鉄筋鉄骨コンクリート造りと堅牢であり、災害に強い環境を確保しています。また、避難設備も完備し、体制を整備しています。毎月避難訓練を実施し、備蓄品も一般的な食糧品の他、蓄電池、AED、簡易トイレ、おむつ等の衛生材料を在庫する等、必要な対策を講じています。保護者へは子どもの引き取りの際の連絡網も整えています。今後、防災計画等を整備し、行政、消防署、警察、自治会等と連携する等、体制作りをしていかれると尚良いと思います。



## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●標準的な実施方法（マニュアル・デイリープログラム）を完備し、保育の標準化について職員に周知及び教育を行い、保育の質の向上に向けて力を入れています。園内研修ではマニュアルに沿って行い、カリキュラム会議には園長も出席して確認しています。相模原さくら保育園の方針は、子どもが興味を示すことを見つけて保育に取り入れることであり、保育実践が画一的なものにはなっていません。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●標準的な実施方法（マニュアルのみ）の見直しについては、職員会議、園内研修の中で組織的に実施しています。保育士の自己評価については、職員各自の評価と担当クラスの評価を行い、改善につなげています。相模原さくら保育園では、毎月全体での誕生日会とせず、子ども一人ひとりの誕生日にお祝いをするようにしています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●指導計画及び個人別状況について、週1回、「1.5歳職員ミーティング」（各クラスの担当職員と園長との会議）を開催し、協議を図っています。また、他専門職を含めた会議は職員会議の中で行っています。検討結果は個人記録に記載し、保育に反映するようにしています。アセスメントは、担当職員が集まって情報交換を行い、共有を図り、さらに担当者以外の職員の意見と視点を集める手法で取り組んでいます。特に、保育に関して会議や書式を早期から検討されていたため、他の視点が見落とされがちな面を鑑み、近年、アセスメントを取り入れ、看護師、栄養士等の異業種の見方も大切と考えています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●指導計画の評価・見直しについては、期、月、週、日の単位で定期的に行っています。基本的には年間指導計画は経営母体が変わるといった大きな変革がない限り変更は行わず、月案、週案レベルで変更して進め、年間指導計画は期末の反省に沿い、次年度で修正を図っています。変更内容の周知については、基本的に職員会議で全職員へ周知しています。</p>	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

●子どもに関する保育の実施状況の記録については、子ども一人ひとりの発達状況、生活状況等を統一書式に記録し、保管しています。個別指導計画の記録も同様に整備しています。記録の書き方については、園長や先輩職員から必要事項は漏れなく網羅するよう指導しています。定期的に職員会議を開催し、職員間で情報共有を図っています。書類については順次、ICT化を図るよう進めています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

●記録の管理・保管に関しては、基本を法定年数、法定書類と考え、進めています。個人情報の不適正な利用、漏洩を防ぐために鍵のかかるロッカーに格納し、保管責任者を園長とし、適切に管理しています。個人情報保護に関する園内研修を実施し、個人情報の取り扱いに関して徹底を図り、保護者には説明の上、同意書を得ています。

### 第三者評価結果

事業所名：相模原さくら保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●全体的な計画の策定は、児童憲章等を反映した新保育所保育指針の指導に従い、法人や園の理念を加味して策定しています。内容は、基本的には園の方針に沿い、各家庭の状況、地域の実態等を加味した内容としています。全体的な計画は年間指導計画と共に、期、年レベルで評価を行い、次年度に生かすようにしています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●室内環境では、床に床暖房を設置し、温・湿度計を設置して管理を行い、殺菌装置のついたエアコンを完備し、自然換気も心がけ常に適切な状態を保持しています。ベランダでは水遊びが出来る体制があり、衛生管理にも留意しています。また、食事や睡眠のための配置の工夫を行い、心地良い生活空間を確保し、子どもの生活習慣を確立するのに適した環境作りが成されています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●一人ひとりの子どもの訴えを理解し、気持ちを表現する行動を汲み取り、子どもの要求を見逃さないよう心がけ、受け止め、気持ちに添って適切に対応しています。また、職員は子どもの思いを代弁し、言葉にして子どものやりたいことを結び付けてあげられるよう援助しています。そして、「自分でできた」という喜びにつなげています。園では、受容とは子どもの気持ち、行動をわかってあげることであるとして保育にあたっています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>●基本的な生活習慣を身につけるため、子どもが自分でできたという気持ちを大切にしながら援助を行っています。基本的な生活習慣ではトイレトレーニング、箸の持ち方、衣類の着脱等の他、外へ出かける前に靴下を履くことも生活習慣の1つとして職員は繰り返し工夫をしながら「自分でできた」という喜び、自信に結び付けられるよう援助しています。さらに、職員と一緒に喜び、褒めてあげるにより進んで自分で試みるようになり、少しずつ生活習慣が身につけられるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

●3歳児以下の子どもの主体的な活動とは何かを考え、子どもの生活と遊びを豊かにする保育として、時間の見通しを示してあげることも1つと捉え、保育を展開しています。例えば、子どもが遊び込み、食事の時間になっても遊びを止めたくないと思っている時に、途中の作品は取っておくことを示し、写真付きの作品カードの上に置き、「お昼を食べてお昼寝してから遊べるようにここに取って置きましょうね」と言うと子どもは安心します。子どもは見通しがつけば自分で（主体的に）後でやることを楽しみに納得します。また、戸外で遊ぶ時間を確保し、生活と遊びを通して、友だち、職員と人間関係が育まれるよう援助しています。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●0歳児の乳児保育では愛着関係を最も大切にしています。相模原さくら保育園では、全職員で全園児を見る体制を取り、職員全員と0歳児が愛着関係を持てるようにしています。全体で子どもたちを見る体制が定着しており、何時でもどの職員でも代わられる体制を構築しています。また、0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にし、その日の子どもの様子・成長を共有しています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●3歳未満児(1・2歳児)の保育については、自分であろうとする気持ちを尊重し、何に興味を持っているのかを知り、子どもの自我の育ちを受け止め、適切な関わりをしています。例えば、「お店屋さんごっこ」が楽しい様子に気付いたら、「ごっこ遊び」から展開を図り、振り返りながら興味の広がりを考え、玩具を提供して子どもの様子を観察する等、子どもが何に興味を持ち、自発的な活動につながるかを模索しながら環境整備に努めています。また、自我の芽生えの時期を踏まえ、友だち関係を通して玩具の取り合い、表現として泣く、協調等が混在する中、個人から世間への船出をしていく時期を見守り、サポートするようにしています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
--	---

<コメント>

●小規模保育事業所であるため、評価対象外です。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
---	---

<コメント>

●障害のある子どもは現在入所していませんが、受け入れた場合は、障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、保育の内容・方法に配慮する所存です。必要に応じて療育センターとも相談・助言を受けられる体制はあります。配慮を必要とする子どもについては職員間で発達の課題に気づきを持ち、話し合い、組織的に援助していきます。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

<コメント>

●子どもの在園時間を考慮した環境作りでは、1日の生活を見通してその連続性に配慮し、家庭的でゆったりと過ごすことができるよう整え、子どもの体調、状態に応じた個別対応を心がけています。それが、地域型保育事業認可A型の保育園の良い点でもあり、相模原さくら保育園の特徴です。保育はデイリープログラムを軸に子どもたちの希望に沿って保育を行っています。特に、1歳、2歳児はクラス、異年齢を適宜取り入れ、自由度が高く、家庭的、兄弟的保育が展開されています。職員間で引継ぎノートを備え、日中携わった職員が、保護者にその日の様子を伝え、密に連携が取れる体制を整備しています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	c
--	---

<コメント>

●小規模保育事業所であるため、評価対象外です。

A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
---	---

<コメント>

●健康管理については、看護師は非常勤務であり、園長が中心となって進めています。園主治医とは相談ができる体制にあり、連携を密に図っています。健康診断、歯科健診時は看護師がサポートを行い、健康管理、保健計画等、健康に関係する問題は園長中心に担任、担当者で行っています。健康管理の書式を定め、健診時以外は担当保育士が記入しています。SIDSチェックについては、時間を決めてプレチェックを行っています。記録、実践共に良く行われています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

●健康診断・歯科健診については、一般的に地域型保育事業認可A型の施設では連携園の健康診断・歯科健診時に合流して受診していますが、相模原さくら保育園の連携園は距離があり、また、園主治医が近隣でもあり、内科・歯科健診は自園で実施しています。健診結果は、その日に保護者に伝え、必要に応じて再診を促しています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

●アレルギー疾患については、「生活管理指導票」を基に運用を行い、完全除去食とし、家庭で食べたことのある食品を園の食事で提供するようにし、アレルゲンでないことを確認し、家庭でも確認をしてもらい、連携を図りながら間違いのないよう適切に対応しています。除去した食材により食事が提供できない場合はお弁当を持参してもらっています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ●食に関する豊かな経験ができるよう食育計画を策定し、楽しく、落ち着いて食事がとれる環境・雰囲気づくりに取り組んでいます。園はマンション2階の2ブロックを保有し、大きいブロックを1歳、2歳児の保育室とし、小さいブロックには厨房と0歳児の保育室及び会議室、事務室を設け、0歳児の保育室を昼食の食堂として活用し、食事専用の机、椅子をコンパクトに収納し、0歳児から順次食事を摂れる体制としています。厨房は食事の場所に設定され、調理師も子どもの食の進み具合を見ながら残食チェックを行っています。また、調理の過程、食事の匂いに食欲が促され、食への関心にもつながっています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ●食育計画に基づき、献立はレシピ付きの食材会社の内容を活用しています。子どもの嫌いな食材を把握しながら、少しでも食べられるよう話をしたり、食育活動でのトウモロコシの皮剥きや、髭取りをしたり、じゃがいもを育てる等、子どもが食に関心が持てるよう工夫しています。また、季節感のある食事を提供し、子どもの好きな献立、盛り付けに工夫をしながら食への興味につなげています。厨房は衛生管理を行い、子どもが安心して安全に食べることができるよう取り組んでいます。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ●家庭との連携については、園独自の連絡帳を発注し、園長が工夫して表紙を付け、愛情を込めた連絡帳とし、一日の活動、子どもの様子を記載し、保護者と情報交換を行っています。特に、今はコロナ禍で保育室に入室できない状況下、写真も添付して玄関前に貼り出し、保護者はそれを見て、職員に話を聞いたり、保育の様子を目に浮かべてくれているようです。家庭数が少数であることを踏まえ、保護者とは懇談会は行わず保護者一人ひとりと個別面談を実施し、送迎時にも十分に話をするよう配慮しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ●日々、保護者とは密にコミュニケーションを図り、送迎時や保護者の個別的な相談等には親身に対応し、安心して子育てができるよう支援しています。就労時の時間についても出来る限り対応するよう配慮し、家庭的な地域型保育事業認可A型の保育園の特徴を最大限に生かしています。園長は、保護者を客観的に捉え、職員の対応に加えさらなる配慮に努めています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> ●家庭での虐待等権利侵害に関して、マニュアルの備え、「気づき」、感度を敏感にし、子ども、保護者の空気、気配等を感じられる感性を持つよう日頃から職員に対して指導に当たっています。特に、登園時の子どもの様子は、自宅でのケガか園でのケガであるのか等、注意深く観察するようにしています。虐待等権利侵害については区役所の保健師、児童相談所の担当者等と連絡が取れる体制を整えています。虐待等の状況を早期の発見・対応することが虐待予防の最重要事項であり、さらに、速やかな職員間での共有、協議を図る体制づくりの構築及び、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みが期待されます。	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-①            【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>●職員の自己評価は年2回実施しています。職員一人ひとりの目標設定については、定型の様式を活用し、目標を記載し、期の途中に振り返りを実施し、自己評価を行っています。園では、職員間で自分を含めた全職員の「一言評価」（良い点、改善をした方が良い点等）を記入して提出を行い、自分に対する評価、他人の評価を無記名にして園長が掲示し、各自の反省や強みの材料にして自己研鑽を図るユニークな取り組みを行っています。職員一人ひとり自己を見つめ直す良いきっかけとなり、個から組織全体への質の向上に向けた具現化を図る取り組みは評価に値します。</p>	